

いこま もっと知ろう、いこまのこれから。 市議会のうごき

No. 140

令和元年(2019年)
9月定例会
3月 6月 **9月** 12月



8月臨時会・9月定例会 一般会計決算などを認定

第4回観光フォトコンテスト 生駒市観光協会賞
「竹灯りに浮かぶ茶釜の里」

INDEX

| | | |
|-----------|-------|-------|
| 議案審議 | | P.2-5 |
| 一般質問 | | P.6-9 |
| 普通救命講習を実施 | | P.10 |
| 議会のうごき | | P.11 |
| 議決結果 | | P.12 |

HPでも詳細をご覧ください。
<https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>

8月臨時会 議案審議

幼児教育・保育無償化の実施にともなう 補正予算案および関連議案を原案可決

8月1日に開会した臨時会では、幼児教育・保育の無償化について、国から制度の詳細が示され、制度の本身が明確になったことから、実施に係る補正予算案および関連する条例制定議案などが提出され、いずれも可決しました。

補正予算案および条例制定議案には、生駒北学校給食センターの施設整備に対して国庫補助金の交付が決定したことにとともに、補助対象事業費を事業者に一括支払いするため、増額補正を行う内容およびみなみ保育園の定員を120名から200名に増員する内容も含まれ、併せて審議しました。

また、補正予算案の可決により、事業者が銀行から借り入れる金額が減少し、金利負担が減少することなどから総事業費を減額する変更契約議案が追加で提出され、可決しました。

問 幼児教育・保育無償化の財源はどのようになっているのか。

答 令和元年度は国からの臨時交付金により、国の全額負担となる。令和2年度以降については、公立の幼稚園、保育園などは市の全額負担となり、それ以外の幼稚園などは国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担となる。ただし、令和2年度以降の市負担分については地方交付税に上乗せされ、措置される見込みである。



10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されている

問 無償化の影響はともなう影響は。

答 対象人数は3歳から5歳の子ども全員と0歳から2歳の非課税世帯の子どもを合わせて3200名程度になると試算している。無償化の実施を受け、家庭で保育を行っている保護者が新たに園を利用する、また、長時間の保育に対する需要が高まるなど、保育ニーズが変化することが想定される。

●保育士不足解消に向けた取組は

問 無償化にとともに、保育ニーズが高まることが予想され、保育士の確保が課題となる。保育士不足解消に向けた取組は。

答 潜在保育士の確保に向け、市内の保育園、こども園をバスで巡るツアーや「資格をいかそう！相談会」、インターシップなどを実施し、働くイメージを持ってもらい、働いてもらいやすい環境づくりを行っている。

●PFI方式による給食センターの整備について

問 生駒北学校給食センターについては、市が銀行から建設費を借り入れる場合、民間事業者が借り入れる場合と比べ金利負担が大きく減少することを考慮すれば、PFI方式での事業実施ではなく、市が直接建設する方が総事業費も安くなり、有利だったのではないかと。

答 事業手法の検討段階において、経費の面で有利であること、長期的な事業の安定性、継続性が担保されることおよびすでに他の自治体における実績も確認されていることから、PFI方式での事業実施を決定しており、現時点でも有利であると考えている。

※PFI・・・公共事業を実施するための事業手法の一つ。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。



安全で、美味しい給食を毎日こどもたちに届けている
(生駒北学校給食センターで調理された給食)

平成30年度決算を認定、 附帯意見を提出

平成30年度各会計決算認定議案は、決算審査特別委員会を設置して議案を審査し、報告を含む11件すべて認定、了承するとともに附帯意見を決定し、市長に提出しました。

平成30年度決算の内訳

(単位:千円)

| 会計区分 | 歳入決算額 (A) | 歳出決算額 (B) | 繰越財源 (C) | 実質収支 (A) - (B) - (C) |
|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------------------|
| 一般会計 | 37,178,435 | 35,118,799 | 928,681 | 1,130,955 |
| 特別会計 | 23,863,300 | 23,600,227 | 170 | 262,903 |
| (1) 公共施設整備基金 | 997 | 997 | 0 | 0 |
| (2) 介護保険 | 8,031,032 | 7,775,472 | 0 | 255,560 |
| (3) 国民健康保険 | 10,985,792 | 10,985,792 | 0 | 0 |
| (4) 後期高齢者医療 | 1,851,919 | 1,844,681 | 0 | 7,238 |
| (5) 下水道事業 | 2,993,560 | 2,993,285 | 170 | 105 |

平成30年度の主要な実施施策

1 行財政運営の推進、市民の参画と協働

- 第6次総合計画策定業務
- PRサイトリニューアル

2 学校教育の充実、文化・スポーツ活動の推進

- 幼稚園・小中学校エアコン整備
- 市民吹奏楽団事業の開催

3 適切な土地利用の推進、生活環境の整備

- 空き家対策事業
- 生駒駅周辺歩きたばこなど禁止区域の指定

4 支え合う仕組みの整備、高齢者の生活支援サービスの実施、地域防災体制の充実

- 就労準備支援事業
- 在宅医療介護連携に係る相談窓口の設置
- 防災重点ため池ハザードマップ作成

5 商業・工業の振興

- 働き方改革の推進（テレワークイベントの開催など）

一般会計の実質収支は 11億3100万円の黒字

平成30年度の一般会計決算は、昨年度に比べ、歳入では、市税収入の増加や事業の財源とするための基金の繰入れにより、2億3900万円の増額となりました。歳出では、下水道事業債の一括償還のため下水道特別会計への繰出金が増加しましたが、普通建設事業費の減少により、7億6700万円の減額となりました。

財政指標では、社会保障関係費や下水道事業への繰出金の増加などにより財政構造の弾力性を示す経常収支比率は悪化した。財政力を示す財政力指数では、平成29年度決算における全国の類似都市および県内都市の平均値と比較しても良好な数値となりました。

■空き家流通促進の取組の結果と評価は
問 空き家流通促進プラットフォームの平成30年度の結果と評価はどのように考えているのか。

答 昨年6月から10カ月間の運用で、情報提供が29件と当初の目標を上回る提供ができた。
また、そのうち売買・賃貸契約成立が5件と大きな成果を上げることができたと考えている。

■生きいきクーポン券の事務経費は

問 平成29年度決算に対する附帯意見で、生きいきクーポン券の事務経費の割合が高いと指摘があったが、実績と今後の経費の見通しは。

答 平成30年度の事務経費は、作成費用とコールセンターの見直しにより786万円の減額となった。しかし、今後については、若干の減額は可能と考えるが、現行の制度を維持すると大きな削減は、難しいと考える。



社会参加の促進などに活用する
生きいきクーポン券

反対討論の論点

電力購入にあたっては、監査委員から政策コストを明確にすることを指摘されるとともに、市議会からも昨年度の附帯意見で同趣旨の意見をしたが、意見を踏まえた執行がされなかったことから一般会計決算に反対する。

10項目の附帯意見を決定

平成30年度一般会計決算の認定について決定した附帯意見の内容は、次のとおりです。

○人事管理

職員の健康の保持と市民サービスの維持のためにも、職員の健康保持に向けたこれまでの取組を検証し、更なる取組をすること。

○電力調達

電力調達においては、競争性を発揮すべく、本来の手法である一般競争入札を実施すること。仮に、一般競争入札によらない場合、いこま市民パワー株式会社との随意契約による電気料金と一般競争入札した場合の差額を検証し、本事業に投じたコストとそれにより得られた成果を示すとともに、市民に契約価格の妥当性の根拠を示すこと。

○鉄道施設・バリアフリー整備事業

バリアフリー基本構想の早期策定と同構想に係る関連事業の進展も含め、事業者他関係機関との協議の上、未整備の駅のバリアフリー化に早期に着手し、本市におけるバリアフリー化の更なる推進に努めること。



バリアフリー化へ向け協議中の南生駒駅

○生活困窮者自立支援事業

就労準備支援事業や子どもの学習支援事業については、自治体の任意事業であるが、制度周知を徹底するとともに、隣接自治体との連携や事業実施拠点数の拡大など制度の利便性を高める方策を検討し、実施すること。

○地域包括ケアシステム構築事業

地域、民間事業者との連携、協力のもと、各地域において空き家などの活用を研究し、拠点機能を設置、展開していくための手法を検討すること。

○学童保育施設運営事業

運営設置基準の専用区画面積を下回っている学童保育所については、早急に分割に向けての具体的検討を行うこと。併せて、増設場所の確保も困難に

なってきたりすることなどから、全児童の放課後の過ごし方の問題ととらえ、放課後子ども教室の実施拡大も含めて抜本的に在り方を見直し、中長期的な整備計画を策定すること。



学童保育施設の日常風景

○生駒山麓公園整備事業

140名の障がい福祉サービスの利用および山麓公園内での障がい者雇用の実現に向けたロードマップを示すとともに、その状況報告を毎年度議会にすること。

○財政運営

予算編成を進めるにあたっては、費用対効果を踏まえた施策選択や既存事業の見直しなど、経費の削減に向けた具体的な取組を早急に実施するとともに、今後必要となる経費を適切に把握した上で、計画的で将来世代に負担を

先送りしない行財政運営に取り組みこと。

○方針・計画などの検討手続き

市の全体的な方針や施策などを検討、推進していくにあたっては、これまで市と共に施策を検証、検討してきた各種団体や関係のある他の部や課も含め、広く意見を求めるとともに、既存の市の計画・方針と整合性を図りながら行財政運営を進めること。

○事務執行（不用額）

事務手続きの不備によって本来市民に還元されるべきサービスが提供できなかったこと、また、消費税増税後の工事によって不要な経費を要することは問題であることから、予算要求にあたっては綿密な積算によって執行確定な額を提示するよう努めること。



地域包括ケアの拠点となるまちかど保健室での事業内容

9月定例会 議案審議

一般会計補正予算案を賛成多数で可決

この補正予算案は、歳入・歳出をそれぞれ1999万5000円増額するものです。内容は、資源ごみ回収スペースと買い物支援や健康づくりのための交流・滞在スペースを併設したステーションを市内に設置することで、資源循環の促進と地域コミュニティの創出に向けた調査を行う経費と、新たな地産地消エネルギーの構築に向け、F1切れ電源の獲得方法などの仕組みづくりや地域内電源の有効活用などの調査を行う経費です。

ごみの持参について

問 高齢者がイベント参加のため、ステーションを訪問する際に、生ごみなどを持参するのは負担と考えるが。

答 ステーションでごみを回収するが、持参は義務ではなく、今までどおりの集積所にも出すことができる。

取組の実証期間について

問 実証実験の期間が、2カ月で短く感じるが、先進事例と比較し、どのように考えているのか。

答 国で採択された補助事業のため、今年度中に結果報告をする必要があり、2カ月の実施となっているが、先進事例の実証期間も2カ月程度で効果が

あったと確認している。

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書を全会一致で可決

意見書概要(要約)

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つ。

警察庁は、75歳以上の運転免許保有者が、2022年には663万人に膨らむと推計している。こうした状況を踏まえ、国は75歳以上の免許保持者に認知機能検査を受けることを義務付け、いまや高齢運転者の安全対策および安全運転支援の取組は待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に、いまだ「生活の足」として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合適などの地域における移動手段の確保も重要な取組である。

よって、国においては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

○自動ブレーキやペダル踏み間違い時

の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した車の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。

○高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた車に限定した免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。

○免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」の更なる充実を図るための財政措置を行うこと。

また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時における、タクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

2件の人事案件を審議

9月定例会では、法令遵守委員会委員の委嘱、病院事業推進委員会委員の委嘱および任命の人事議案が提案され、全会一致で同意しました。

○法令遵守委員会委員

九鬼康夫さん
丹羽徹さん
八木正雄さん

○病院事業推進委員会委員

梅川智三郎さん 溝口精二さん
栗辻俊夫さん 福並正剛さん
友岡俊夫さん 遠藤清さん
奥田陽子さん 志垣智子さん
伊木まり子議員
福田一仁消防長

表彰状が贈られました

8月7日の奈良県市議会議長会において、副議長を2年務められた功績により、福中眞美議員に対して表彰状が贈られました。

また、市議会議員として10年間、市政の発展に尽くされた功績により、樋口清士元議員に対しても同会から表彰状が贈られ、9月3日の本会議において、中谷議長から各議員に表彰状が伝達されました。



樋口清士元議員



福中眞美議員

＼ここが知りたい！／

本会議の一般質問

9月
3日～5日
定例会

質問者数 **13** 人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

小中学校の不登校への対応、支援について

竹内ひろみ議員（日本共産党）

問 国によると、小中学校の不登校は全国で14万人を超え過去最高となっており、不登校問題は重要性を増しているが、市の不登校の人数・率の現状と推移は。

答 平成29年度の調査結果では、前年度と比較して、小学校で17名増加して43名、0・6%、中学校で9名減少して103名、3・19%である。

問 不登校の児童・生徒のうち、休み始めた時点や欠席が長期化した場合など状況に応じた対応は、どのようになっているのか。

答 児童・生徒が休み始めた時点では、家庭訪問を通じて状況把握、指導体制の見直し、カウンセリングなどで対応している。

欠席が長期化した場合には、教育支援施設において教育指導員やカウンセラーによる教育相談ののち、適応指導教室の通室により、学校生活への復帰を支援している。

問 保護者への助言や支援、保護者同士の交流などの取組は。

答 定期的な家庭訪問などにより、保護者と情報共有を行い、状況に応じた助言に努めるとともに、保護者同士の交流の場も設けている。

民生・児童委員の後任者の確保と環境整備について

梶井憲子議員（日本維新の会）

問 全国的に民生・児童委員の担い手不足が問題になっているが、担い手不足解消に向けた取組は。

答 市は活動費補助金の交付、研修会の実施などにより活動環境を整備し、委員の負担軽減を図っている。

また、民生委員・児童委員としてもパネル展の実施などにより活動を周知することで、後任候補者への関心を広げる取組を行っている。

問 民生・児童委員の募集やPRに、ホームページや広報いこまちを活用してはどうか。

答 募集については、委員は地域の実状、住民の状況を把握している必要があるため、地域主導で後任を確保する現行の方法を維持したい。PRについては、ホームページの充実を図り、活動の周知に努めたい。

問 民生委員協力員制度は後任者の推薦にも有効と考えるが、本市でも導入してはどうか。

答 制度の導入については、一定のメリットがあるものの、協力員の権限などの課題もある。民生・児童委員連合会は委員の増員で対応すると判断されていることから、市においては民生・児童委員連合会の議論を踏まえ適切に検討したい。

子どもの安全について

中尾節子議員（無党派）

問 子ども安全メールの配信内容、件数について近年の状況は。

答 声かけ、つきまとい、露出および盗撮などの不審者情報については、平成30年度が23件、今年度4月から8月までが17件となっている。

問 通学路安全点検の実施内容は。

答 今年度は、交通安全点検に加え、防犯面も含めた合同点検を実施している。方法としては、PTAや自治会などに危険箇所の照会を行い、教育委員会や警察などが立ち会って確認した後、対策会議で協議を行い、改修などを行っている。

問 地域による見守り活動は、高齢化や共働き世帯の増加などにより限界があるが、市として通学路への防犯カメラの設置は検討しているのか。

答 市による防犯カメラの設置は、大きな財政負担をとまなうことから実施していないが、自治会が設置する場合は、設置場所などを協議することにより、地域の防犯意識の向上や防犯活動の充実が期待できることから、自治会に補助金を交付し、犯罪の起きにくい地域づくりを推進したいと考えている。

他の項目

●緊急避難場所の開設・運営について



生駒北小中学校の給食の風景

生きる力を育む学校給食の推進について

福中眞美議員（凛翔絆）

問 米飯の摂取量は、個人差によって違いがあると思うが、個々の児童・生徒の実状に合った米飯の量となっているのか。

答 主食の米飯は、文部科学省が定める基準に基づき提供している。本市は個別容器方式であり、同学年であれば、同じ量の米飯の提供となっていることから、個々の摂取量に対応するのは、現状では困難であると考えている。

問 食育の観点から、給食時間が短いと考えるがどうか。

答 限られた時間の中で、給食時間を確保している状況ではあるが、今後、どのような工夫によって時間を確保できるのかを考えていきたい。

問 他市で実施されている残量調査と、児童・生徒および先生の意見を聞くためのアンケート調査を実施しているかどうか。

答 児童・生徒などの意見を聞くことや、残量の実態を把握することは重要であることから、他市で実施しているアンケート調査の内容などを調査し、検討したい。

他の項目

● 更生保護について

断らない相談支援について

成田智樹議員（生駒市議会公明党）

問 生活困窮者などの相談支援体制の状況は。

また、庁内連携などの柔軟な体制を整備し、運用できているのか。

答 生活困窮者の相談は、市の保護課やくらしとしごと支援センターを中心に対応しているが、相談内容は経済的な困窮だけでなく、複合的な相談が多いことから、庁内で関係する部署においても対応している。

また、早期に把握、支援できる効果的な体制を構築する庁内連絡会議や、生活困窮者への適切な支援を図るための調整などを行う支援調整会議においても連携を図っており、今後も生活困窮者の課題を幅広くとらえ、それぞれの課題に応じた柔軟な連携体制で対応したいと考えている。

問 ワンストップであらゆる相談に対応できる窓口の設置はできないか。

答 窓口の設置については、プライバシーに配慮した相談室などを含め、将来的には考えていきたい。現状の相談窓口においては、双方の職員が窓口に出向くなど、相談者の移動時間と距離に配慮した対応をしていきたい。

他の項目

● 国土強靱化地域計画について

高齢者施策について

加藤裕美議員（無党派）

問 訪問介護サービスの事業所では、人材不足が課題となっている。人材確保に向けた市の対策は。

答 介護人材の離職防止と未経験者の参入が重要であることから、県と連携し、研修助成金の交付や仕事出張相談を実施するとともに、介護の魅力発信や離職防止に向けたイベントを予定している。

問 老老介護や認知介護が増えていく中、介護サービスやサービスの利用方法を知らない人もいるが、介護サービスの周知や理解に向けた市の対応は。

答 65歳になった時点で、介護保険料の案内とリーフレットを送付するとともに、出前講座や介護予防教室で周知している。介護保険課や地域包括支援センターでは、随時、相談を受け付けているが、出前講座などでも相談できる機会を増やしていきたい。

また、近所の方の声かけなど地域の見守りも啓発していきたい。

問 のびのび教室やわくわく教室に通うことが困難な方の送迎について、検討してもらえないか。

答 一定のニーズがあることから、本年10月以降、新たに送迎付きの介護予防教室を展開していく。

食品ロス削減に向けた取組について

山下一哉議員（生駒市議会公明党）

問 本年、食品ロス削減推進法が国会において全会一致で可決成立されたが、本市の教育施設での取組は。

また、市民に対してどのような啓発活動をしているのか。

答 各教育施設では、野菜作りや栄養士による出前授業など、様々な体験や学習を通し、食に関する成立ちを学び、感謝の気持ちや理解を深める取組を行っている。

また、市民に対しては、様々なイベントにおいてリーフレットの配布などの啓発活動を行っている。

問 飲食店やスーパーなどの事業者に対しての取組はどうか。

答 市民、事業者、行政の三者で意見交換会を開催し、店舗で販売できなくなった食品の提供を依頼したところ、一部の事業者から提供を受け、イベント会場で安価で販売したことがある。他の事業者については、引き続き協力を依頼していきたい。

問 他自治体との情報共有の意味でも「全国おいしい食べ切りネットワーク協議会」に参加すべきと考えますが、市の見解は。

答 他自治体と交流する中で、色々な情報を共有できることから、当協議会への参加については今後検討していきたい。

本市の人事行政について

片山誠也議員（無党派）

問 幅広い人材を取り込むためにオンラインによる面接を導入すべきと考えるがどうか。

答 一度も顔を合わせず採用することとは問題と考えるが、本市の採用試験は、複数回面接を実施していることから、介護や子育てなどを理由に足を運ぶことができない方について検討したい。

また、生駒に足を運ぶことは、市の雰囲気を感じる良い機会であると考えており、現行の面接とオンライン面接の双方を活用した新しい形を検討していきたい。

問 インターシップを採用フロアに組み込む自治体があるが、こうした取組を参考とし、人材を見極めるための更なる採用フロアの改善に取り組んではどうか。

答 本市の採用試験の手法は、行政の中では高いレベルにあると評価しているが、改善の余地はあると考えている。

より多様化していく採用プロセスの中では、採用する側の体制整備が必要とされることから、実施されている事例などの研究を進め、多様な採用プロセスで人材確保に努めていきたい。

いこま市民パワー株式会社について

中浦新悟議員（大樹）

問 電力の地産地消や地域への経済効果など、いこま市民パワー㈱の運営によって得られる様々な成果を、どのような指標で評価するのか。

答 電力の地産率について、目標値と年限は定めていないが、F-T切れ電源関係の調査結果を踏まえ、検討していきたい。

再生可能エネルギー普及について、目標値と年限は定めていないが、収支が合う価格の再生可能エネルギーを導入し、再生可能エネルギー比率を上げていく。

経済効果について、現時点で指標はないが、基本的な方針として、従業員の雇用は市内の人、業務委託先は市内事業者としていく。

問 地域電力事業における市職員の仕事と、いこま市民パワー㈱の仕事は、どのように分別しているのか。

答 市の環境政策における同社の役割が大きく、市職員が市民にその事業内容を説明することなどはあるが、同社がすべき業務は同社が実施する。

問 いこま市民パワー㈱の平成30年度当期純利益は、計画よりもかなり高額だが、どう評価しているのか。

答 コスト削減などの経営努力の結果と考えており、安定した経営基盤ができつつあると評価している。

がん対策について

恵比須幹夫議員（生駒市議会公明党）

問 乳がん検診の受診者が、自己責任で任意受診のEコー検査を希望される場合、該当する医療機関の情報提供は可能か。

答 Eコー検査については、市の乳がん検診の対象外で、積極的に推奨していないが、市内の2医療機関や県内の精密検査医療機関で受診が可能であるため、個人が選び、受診できるような情報提供も検討したい。

問 乳がんの自己検診（セルフチェック）の推進策として、他の自治体などの事例にならない、動画の活用を検討してはどうか。

答 集団検診の会場で、実際に触診体験ができるよう疑似乳房を設置しているが、今後は動画やイラストなども活用し、更なる自己検診の啓発につなげたい。

問 対策型検診および任意型検診の対象となるがんの情報を市のホームページで総合的に発信できないか。

答 現在、対策型検診の対象である5種類のがん検診については、市のホームページに掲載しているが、任意型検診の対象となるがん検診についても、基本情報や検診方法などを発信することにより、早期発見・早期治療につながるよう、総合的な情報提供を検討したい。



生駒駅中央改札前のインフォメーション

観光促進の取組について

浜田佳資議員（日本共産党）

問 超高齢社会が進行する住宅都市生駒市にとり、観光による地域経済の活性化、税収増、社会的流入の促進は今後の重要な取組の1つであると考えますが、市長マニフェストにある「生駒らしい着地型観光」とはどのようなもので、どう取組むのか。

答 生駒らしい着地型観光とは、旅行者のニーズが高まっている体験や交流などを楽しんでもらうため、本市の自然豊かで落ち着いた日常風景を味わうことができるエリアを選定し、地域が創意工夫した先導的な観光プランである。その実現のため、体験型プログラムを充実させ、インバウンドの誘導とそれに対応した体制づくりを進めるためのセミナー開催や人材育成などに取り組んでいく。

問 生駒の「玄関口」である生駒駅周辺にある設備の改修はどうか。

答 改札前インフォメーションは設置から20年以上が経過しているが、情報が更新されていないので、QRコードの活用も含め改善したいと考えている。多目的トイレ「ゆとりっと」については毎日清掃し、気持ちよく利用いただけるよう努めている。破損などの部分的な補修については検討するが、全体の改修は財政的観点から明言できない。

商工観光施策に関する助言・提案等業務における契約事務の在り方について

改正大祐議員（大樹）

問 当該事業については、予算計上されていないにもかかわらず、契約締結時の文書しか保存されていない。事務の在り方として、最低限の意思決定の過程は残すべきと考えますが、市の見解は。

答 事業の立案、執行にあたっては、事業の処理過程を文書によることを原則とする旨を定めた文書取扱規程にのっとり事務処理を行っているが、事業の性質に応じて機動的かつ柔軟に施策を立案し、実施すべき場合もあり得ることから、それぞれの状況に応じた対応を行っている。

当該事業については、契約締結時の書類などにおいて示された業務の目的、概要、成果などから実施意図を一定把握できるものと考えながら、再度、文書の取扱いの適正化を図る取組を進めたい。

問 現在、電子メールについては、保存期間などの取扱いに明確な基準がないが、一定のルール作りが必要ではないか。

答 市としても、電子メールの取扱い、保存方法および開示の取扱いなどについて、一定のルール化が必要であると考えている。

市民に寄り添った住民監査請求制度に

塩見牧子議員（無党派）

問 過去10年間に監査請求された50件のうち14件が訴訟に至っているが、市が裁判に要した費用は。

答 委任した弁護士の手金および成功報酬金の合計で、約1170万円の費用を要している。

問 意思形成過程における記録の作成、保存および市民への情報公開の不備が繰り返し指摘されている。監査意見を庁内で共有し、改善する仕組みになっているのか。

答 決算監査や定期監査での指摘項目は、副市長を中心に情報共有しているだけでなく、指摘内容の対応を図っており、今後も監査意見を尊重し改善していきたい。

問 請求人と関係職員双方立ち合いの意見陳述や市民の傍聴を認め、要綱などで規定することの考えは。

答 意見陳述および傍聴については、監査委員が協議の上、判断しており、今後も協議で決定していく。

また、他の自治体の状況も参考とし、要綱などの規定については、必要に応じて検討していきたい。

他の項目

●第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けての課題

シエイクアウト訓練を行い、
普通救命講習を受けました

7月9日(火)に、「緊急速報メール受信確認訓練」および「シエイクアウト(一斉地震行動)訓練」が実施されたことから、市議会もこの訓練に参加することによって、議員の防災意識の向上に努めるとともに伝達訓練(議員の安全確認)を行いました。

シエイクアウト訓練とは、生駒市一斉地震行動訓練のこと



で、緊急速報メール(エリアメール)を受信したら、約1分間の安全行動(①姿勢を低くし、②頭を守り、③揺れが収まるまで動かない)を実施します。

地震が起きたらまず自分の身を守ることが大切だとわかっていても、とっさに行動できないものです。この訓練をきっかけに普段の暮らしの中の防災を考

また、8月23日(金)には、消防本部の協力のもと、普通救命講習を受講しました。
応急手当の大切さを学び、自然災害や事故などの緊急事態において人命救助を適切に行うため、人工呼吸、心臓マッサージ、AED(自動体外式除細動器)を使用する心肺蘇生法の実技講習を各グループに分かれて受講しました。
実技講習では、実際に人が倒れている場面に遭遇したと仮定し、議員全員が大きな声を出して真剣に取り組みました。



委員会視察報告

企画総務委員会

地域と防災について調査するため、10月30日に愛知県岡崎市、10月31日に静岡県浜松市を視察しました。



▲愛知県岡崎市

厚生消防委員会

地域包括ケアシステムの深化、推進について調査するため、10月30日に東京都国立市、10月31日に東京都武蔵野市を視察しました。



▲東京都武蔵野市

議会のうごき

| 9月 | | | 8月 | | | 7月 | | | | | | | |
|-------|------------------|------------------|----------------------|---------------------|-------------------|------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------|
| 13日 | 11日 | 10日 | 5日 | 4日 | 3日 | 2日 | 29日 | 23日 | 20日 | 1日 | 30日 | 29日 | 25日 |
| 予算委員会 | 企画総務委員会 予算委員会 | 厚生消防委員会 予算委員会 | 9月定例会本会議 議員共済会幹事会 | 9月定例会本会議 議会運営委員会 | 9月定例会本会議 全員協議会 | 9月定例会本会議 議会運営委員会 議会説明会 | 議会説明会 議会運営委員会 全員協議会 | 議会説明会 議会運営委員会 全員協議会 | 議会説明会 議会運営委員会 全員協議会 | 8月臨時会本会議 市民文教委員会 予算委員会 | 議会説明会 議会運営委員会 全員協議会 | 議会説明会 議会運営委員会 全員協議会 | 市民文教委員会 |

| 11月 | | 10月 | | 9月 | |
|--------------------|-------------------------------|------------------------------|----------|---------------------|---------------------|
| 11月1日 | 31日 | 30日 | 11日 | 4日 | 2日 |
| 市民文教委員会 広報広聴委員会 | 厚生消防委員会視察 (東京都国立市・東京都武蔵野市) | 企画総務委員会視察 (愛知県岡崎市・静岡県浜松市) | 都市建設委員会 | 9月定例会本会議 広報広聴委員会 | 決算特別委員会 議員共済会幹事会 |
| 17日 | 18日 | 19日 | 20日 | 26日 | 20日 |
| 決算特別委員会 | 決算特別委員会 | 決算特別委員会 | 9月定例会本会議 | 決算特別委員会 | 9月定例会本会議 |

絵画を展示しています

生駒市議会では、市役所5階のロビーを開放し、市洋画協会および市日本画協会の協力により、両会員の絵画を展示しております。皆様、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

お詫びと訂正

8月1日発行の議会報No.139の6ページ「本会議の一般質問」において、字句の誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。

◇誤：地籍更生登記

◇正：地籍更正登記

市議会の用語解説

決算審査特別委員会

議会報No.134で解説した特別委員会のなかで、決算審査特別委員会は、9月定例会に提出される決算議案を審査する委員会として設置します。

前年度の各会計（一般・特別・企業）の合計（8会計）における各事業が

適正に執行されているかをチェックすることはもちろんですが、問題点を抽出するとともに、各委員が市民の皆様からいただいたご意見などを執行部に伝え、次年度の予算編成に反映するように要望も行っていきます。

今回の決算審査では、10項目の意見（4ページを参照）を附帯して、すべての決算議案を認定しました。

12月定例会の会議の予定

| | |
|---------------|------------------|
| 11月25日(月) 13時 | 議案説明会 |
| 29日(金) 10時 | 議会運営委員会 全員協議会 |
| 12月5日(木) 10時 | 本会議 |
| 6日(金) 10時 | 本会議 |
| 9日(月) 10時 | 本会議 |
| 10日(火) 10時 | 本会議 |
| 12日(木) 10時 | 都市建設委員会 予算委員会 |
| 13日(金) 10時 | 厚生消防委員会 予算委員会 |
| 13日(金) 13時 | 市民文教委員会 予算委員会 |
| 17日(火) 10時 | 企画総務委員会 予算委員会 |
| 20日(金) 10時 | 本会議 |

予定は変更する場合がありますので、市議会ホームページをご覧ください。だくか、電話でお確かめください。

編集後記

私達は、夏は町内会などのお祭り、秋は運動会や体育大会などの行事に参加させていただいております。

お祭りであれば、地域の皆さんと触れ合うなかで、様々なご意見やご要望を聞く機会となりますし、運動会や体育大会であれば、児童・生徒の成長や教育環境を確認する機会となるなど、目的があつて参加させていただいております。

そのような機会のなかで、お聞きしたことや自分が感じたことを議会で取り上げたりしていますので、私達の顔を見かけられましたら、お気軽に話しかけてください。

令和元年8月臨時会・9月定例会の議決結果

| 議案名 | 議決結果 | 共産党 | 大樹 | 公明党 | 凛翔絆 | 国 | 維 | 立 | 市 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 | | | | | | | | | |
|------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|---|
| | | 浜田 佳資 | 竹内ひろみ | 中浦 新悟 | 松本 守夫 | 改正 大祐 | 惠比須幹夫 | 成田 智樹 | 山下 一哉 | 白本 和久 | 中谷 尚敬 | 福中 眞美 | 吉村 善明 | 山田 耕三 | 梶井 憲子 | 上村 京子 | 吉波 伸治 | 伊木まり子 | 塩見 牧子 | 沢田かおる | 片山 誠也 | 神山 聡 | 加藤 裕美 | 中尾 節子 | 中嶋 宏明 | |
| 平成30年度生駒市一般会計決算の認定について | 認定 | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和元年度生駒市一般会計補正予算(第4回) | 原案可決 | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

◎議長(中谷尚敬)は、議決に加わらないため、「-」と表示しています。

◎会派名:共産党(日本共産党)、公明党(生駒市議会公明党)、国(国民民主党)、
維(日本維新の会)、立(立憲民主党)、市(市民ネット)、無(無会派)

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・認定・同意・了承とした議案

- ・市長専決処分の報告について(変更契約の締結について)
- ・市長専決処分の報告について(変更契約の締結について)
- ・平成30年度生駒市水道事業会計継続費精算報告書
- ・平成30年度決算に基づく生駒市健全化判断比率の報告について
- ・平成30年度決算に基づく生駒市資金不足比率の報告について
- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・令和元年度生駒市一般会計補正予算(第2回)
- ・生駒市減債基金の設置、管理及び処分に係る条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について
- ・生駒市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業に係る事業変更契約の締結について
- ・令和元年度生駒市一般会計補正予算(第3回)
- ・令和元年度生駒市介護保険特別会計補正予算(第2回)
- ・令和元年度生駒市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
- ・生駒市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- ・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- ・生駒市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- ・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- ・市道路線の認定について
- ・生駒市法令遵守委員会委員の委嘱について
- ・生駒市病院事業推進委員会委員の委嘱及び任命について
- ・平成30年度生駒市公共施設整備基金特別会計決算の認定について
- ・平成30年度生駒市介護保険特別会計決算の認定について
- ・平成30年度生駒市国民健康保険特別会計決算の認定について
- ・平成30年度生駒市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- ・平成30年度生駒市下水道事業特別会計決算の認定について
- ・平成30年度生駒市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・平成30年度生駒市病院事業会計決算の認定について
- ・生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について